



# 消費者の部屋通信

(平成24年1月号)

目次	☆ 特別展示のご紹介	1
	☆ 平成23年12月の消費者相談状況(速報)	2
	☆ 相談事例(12月分)	4
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	6



↑長野県の農産物の展示(12/5~9)

↓国際森林年の展示(12/12~16)





# ☆ 平成23年12月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールでご相談を受け付けています～



平成23年12月の相談件数は、495件（前月751件）でした。このうち、問合せは403件、要望・意見は72件、その他は20件となりました。

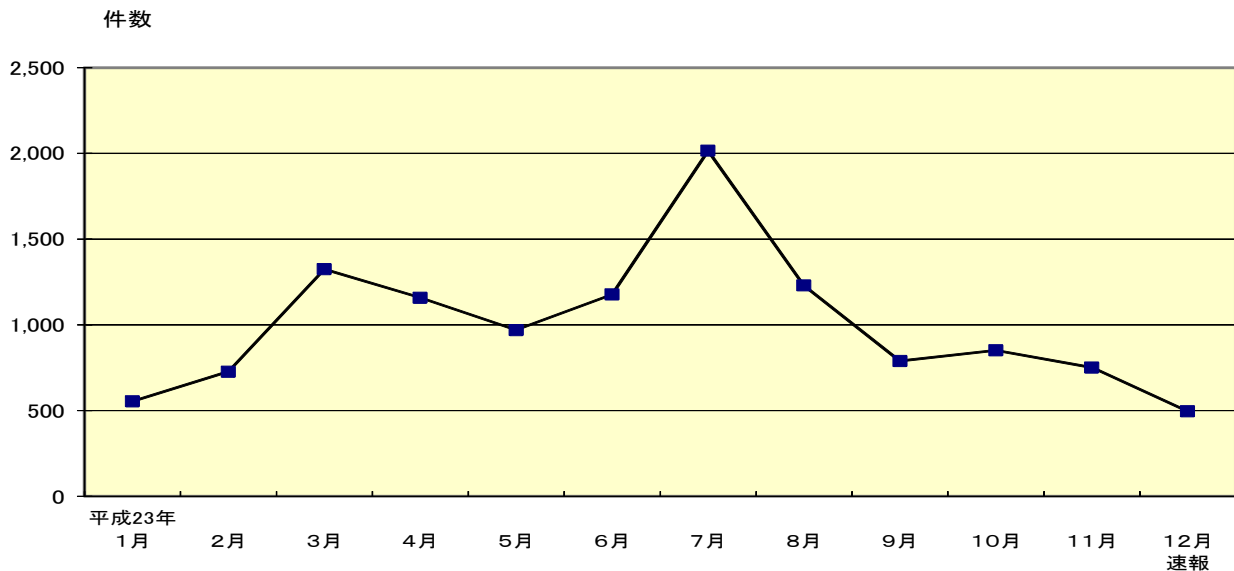


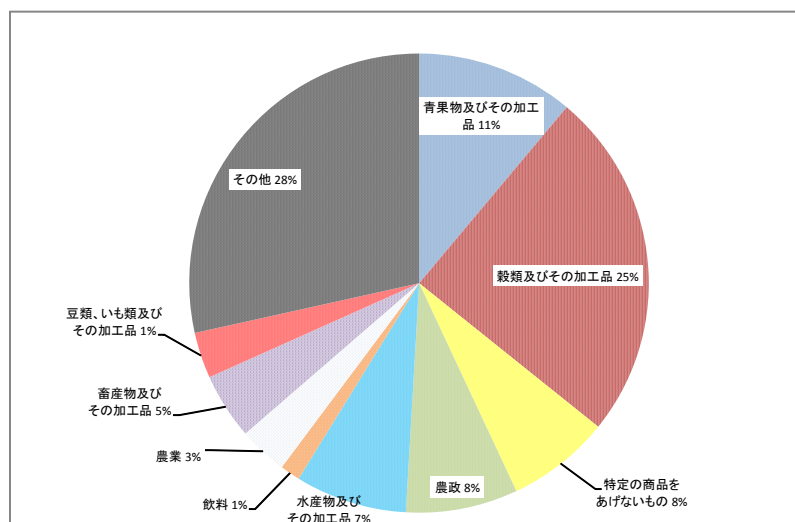
図1 月別相談件数の推移

## 〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	11月	12月	差
青果物及びその加工品	68	55	-13
穀類及びその加工品	164	122	-42
特定の商品をあげないもの	59	36	-23
農政	118	39	-79
水産物及びその加工品	54	39	-15
飲料	13	7	-6
農業	22	17	-5
畜産物及びその加工品	40	23	-17
豆類、いも類及びその加工品	10	16	6
その他	203	141	-62
合計	751	495	-256

図2 品目別相談比率

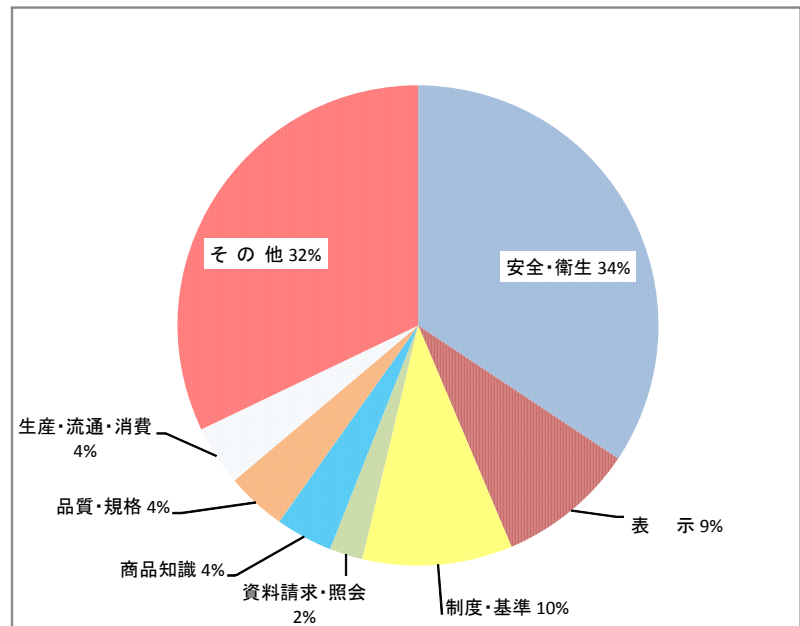


## 〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	11月	12月	差
安全・衛生	229	170	-59
表示	85	46	-39
制度・基準	40	50	10
資料請求・照会	54	11	-43
商品知識	24	19	-5
品質・規格	26	20	-6
生産・流通・消費	20	20	0
その他	273	159	-114
合計	751	495	-256

図3 内容別相談比率

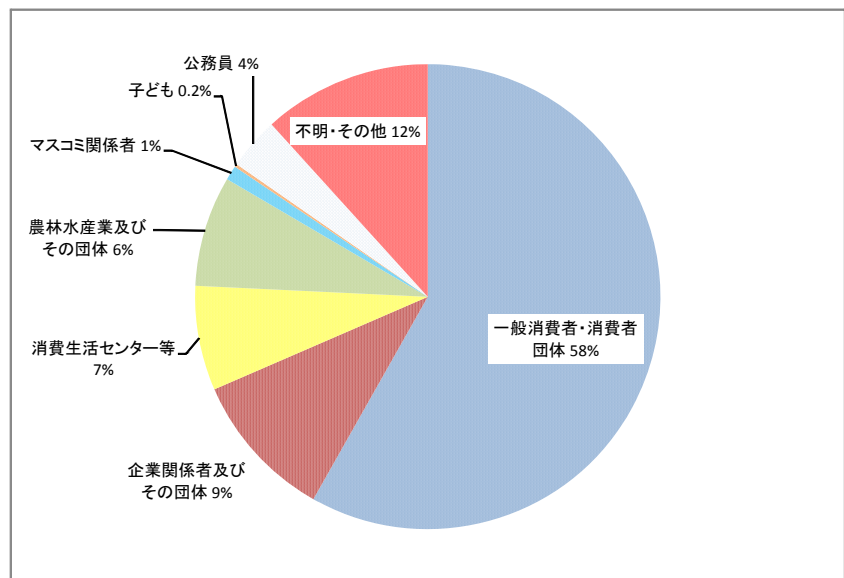


## 〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	11月	12月	差
一般消費者・消費者団体	475	288	-187
企業関係者及びその団体	90	51	-39
消費生活センター等	31	36	5
農林水産業及びその団体	46	38	-8
マスコミ関係者	4	5	1
子ども	4	1	-3
公務員	32	18	-14
不明・その他	69	58	-11
合計	751	495	-256

図4 相談者別比率



### ◆ 主な要望・意見

- \* 一般市街化区域農地でも後継者が育つように、もっと都市農業に対する税制措置について尽力して欲しい。
- \* 政府は、日本の食料自給率を向上させるような政策を進めるべき。国内農業の生産性を向上させ、安全な農産物が供給できる体制を整備し、輸入品の負けない強い国内農業を確保すべきだ。

## 【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

平成23年12月の子ども相談件数は、前月より3件減少し、1件となりました。

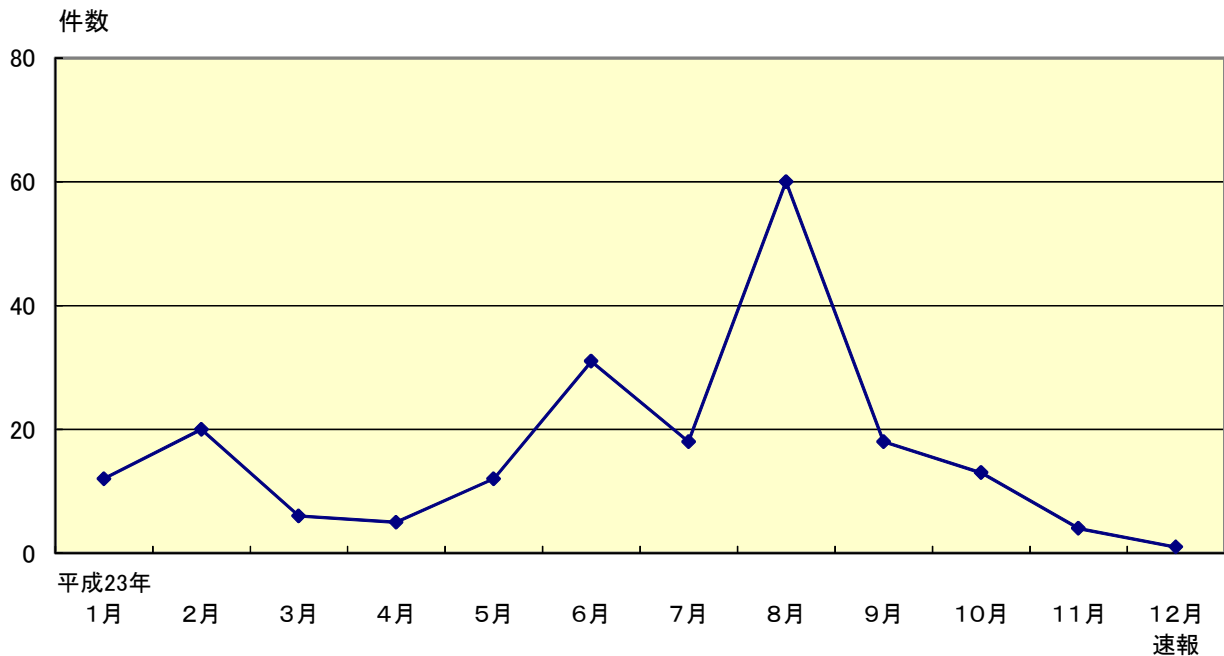


図5 子ども相談件数の推移

### ◆ 子ども相談

\* 農作物の関税について調べています。米の関税よりコンニャクのほうが関税が高いことを知りましたが、その理由はなんですか。

## ☆ 相談事例（12月分）

**Q1 日本のバレイショの栽培時期はいつですか。**

A：バレイショの栽培時期（作期）は、大きく分けると春植えと秋植えがあります。春植えは、主に北海道や東北などで4～5月に作付けし、8～10月にかけて収穫します。また、秋植えは、九州から瀬戸内海西南沿岸の冬でも暖かい地域で8～9月に植付けし、11～1月に収穫するものです。このように南北に長い日本では、早春から年の暮れまで一年を通じて収穫されるため、それぞれの季節に日本全国で掘りたての味を楽しむことができます。

（参考資料：「野菜生産出荷統計」農林水産省）

**Q 2 冬が旬の野菜を教えてください。**

A：冬に旬を迎えて収穫される代表的な野菜には、セリ、小松菜、水菜、しゅんぎく、ほうれん草、にら、白菜、れんこん、ごぼう、チンゲンサイなどがあります。一般的に旬に合わせて栽培された野菜は、生育が旺盛で収穫量も増え、味もよく栄養価も高いといわれています。

(参考：フードアクションニッポン・ホームページ「旬のたべごろ日本地図」)

**Q 3 カキ（牡蠣）の国内の生産地はどこですか、どのくらいの生産量があるのですか。**

A：平成 22 年漁業・養殖業生産統計によると、カキ類（殻付き）の収穫量は 198,800 トンで、主な収穫地は広島県（107,300 トン）、宮城県（40,600 トン）、岡山県（19,000 トン）となっています。

(参考資料：「漁業・養殖業生産統計」農林水産省)

**Q 4 国内のウナギの養殖はどの県で、どのくらい行われているのですか。**

A：平成 22 年漁業・養殖業生産統計によると、国内のウナギ養殖の収穫量は 20,533 トンで、主な収穫地は鹿児島県（8,199 トン）、愛知県（5,002 トン）、宮崎県（3,415 トン）、静岡県（1,799 トン）となっており、静岡県以南の暖かい地域で行われています。

(参考資料：「漁業・養殖業生産統計」農林水産省)

**Q 5 食用の植物油にはどのような種類があるのですか。**

A：食用の植物油には、原料により次の種類があります。

- ① 油糧種子（大豆、菜種、ごま、綿実、あまに等）から抽出したもの
- ② 農産物の副産物（米ぬか、とうもろこし胚芽）から抽出したもの
- ③ 海外から輸入した油（パーム油、オリーブ油、ひまわり油、ひまし油等）

平成 22 年の植物油の総供給量は約 254 万トンで、菜種油が最も多く、次いでパーム油、大豆油となっています。国産の原料を主とするこめ油は 5 番目に多い油となっています。

(参考：(社)日本植物油協会ホームページ「植物油の基礎知識」)

☆地方の「消費者の部屋」だより

## 東北農政局 山形地域センター 消費者コーナー

山形地域センターは、JR山形駅から東へ約3km、山形県庁に隣接して位置しています。



消費者コーナー（コマ型陳列台）

### 【消費者コーナー】

玄関に消費者コーナーを常設し、食事バランスガイドのパネルやフードサンプルの展示を行っています。特に、タワー型の食事バランスガイドコマ型陳列台には、一日に摂る料理の組み合わせを実物大の食品サンプルを使って展示しており、何をどれだけ食べたらいいか、一目で分かるように展示してあります。

消費者コーナーが、農林水産省の情報発信の場として、当センターに来庁される皆様に関心を持っていただけるよう、取り組んでいます。



移動消費者の部屋

### 【移動消費者の部屋】

移動消費者の部屋では、通年の取組として、市町村ロビー、大手スーパー、道の駅等のスペースで、「食育」の理解醸成に向けた食事バランスガイドの配布や消費者相談を行い、消費者の皆様への情報の受発信に努めています。

東北農政局 山形地域センター 消費・安全グループ

〒990-0023 山形市松波1丁目3-7 TEL:023-622-7233 FAX:023-622-7249

## 中国四国農政局 松江地域センター 消費者の部屋

松江地域センターは、JR松江駅から東へ徒歩約10分の鉄道高架沿いに庁舎があります。松江市は宍道湖と中海に挟まれた地域にあり、松江藩の城下町として栄えてきました。本年8月の東出雲町との合併により人口が20万人を超え、来年4月から特例市になることが決まっています。

### 【消費者の部屋】

消費者の部屋は庁舎1階、正面玄関の入り口ロビーにあり、農林水産行政、食料消費、食生活等の情報提供を行うため、パネル展示、パンフレット、小冊子等の展示、配布を行っています。パネル展示内容は定期的に入れ替えを行い、タイムリーな情報提供に努めています。



<地域センター玄関 消費者の部屋>



<オーガニックフェアに参加>

### 【移動消費者の部屋】

12月10日、くにびきメッセ大展示場で開催された「第1回しまねオーガニックフェア」（主催：島根県、JA島根中央会、JA全農島根）に「移動消費者の部屋」を開設し、食育や日本型食生活、食品表示等幅広く展示、パンフレット配布を行いました。来場者の方々には食料自給率のアンケート調査を行い、自給率アップへの関心を高めていただきました。消費者相談コーナーも設けて、食に関する身近な相談を受け付けました。

今後もイベント会場等で「移動消費者の部屋」を開設し、消費者の方々への情報提供と交流を図っていきます。

中国四国農政局 松江地域センター 消費・安全グループ

〒690-0001 島根県松江市東朝日町192 TEL:0852-24-7311 FAX:0852-27-0641

# ☆ 消費者の部屋ホームページをご覧ください！

\* 消費者の部屋のホームページ( <http://www.maff.go.jp/j/heyaj/> )から、さまざまな情報がご覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

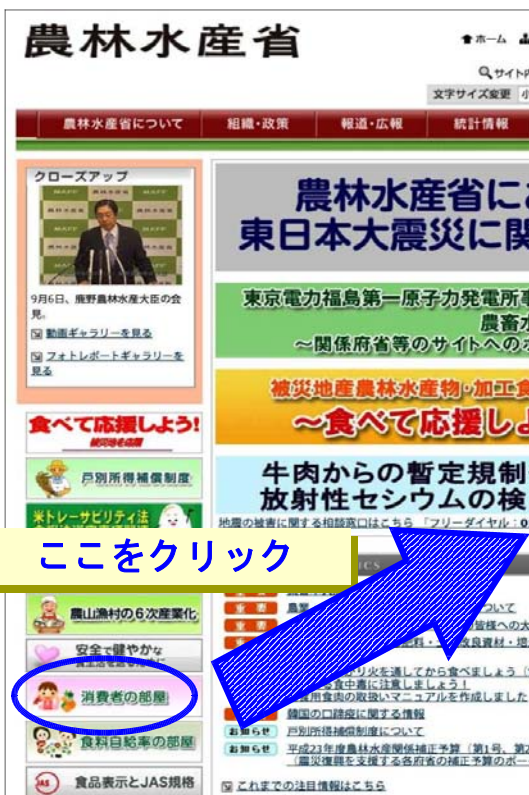
## ◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

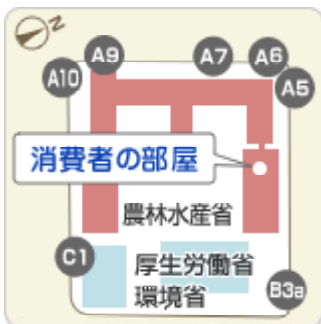
## ◇特別展示のご案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京震が関東まで足を運ばなかった方々にも展示情報をお届けしています。

### 農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成24年1月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局  
消費者情報官「消費者の部屋」

担当；船田、新宅、渡辺、松川

TEL 03-3591-6529 (直通)

FAX 03-5512-7651